

第四次計画基本目標見直し事項	基本目標の考え方	調査報告書 該当頁
基本目標 I	<p>第三次計画では、基本目標 I にて『ワーク・ライフ・バランスの実現』、基本目標 II において『あらゆる分野における男女共同参画と女性活躍の支援』と、女性活躍推進計画に関することと、「あらゆる場での男女共同参画意識の醸成」が盛り込まれている。</p> <p>ワーク・ライフ・バランスに関しては、個人の意識が変わり、育児にもっと関わりたい、地域活動に関わりたいと思っても、長時間労働による制約や職場の理解が得られないとライフ（個人の生活）にシフトしていくことが難しい。また、育児休業制度や介護休業制度などの導入や、短時間労働勤務制度、テレワークなどの制度が整わないことが仕事以外の生活を充実させることができない要因の一つとなっているため、制度導入に向けた啓発が求められる。</p> <p>こうしたことから、ワーク・ライフ・バランスの取組は市民、事業者そして行政が一体とならなければ、推進することが困難であるため、基本目標 II としていた事業者へ向けた女性活躍推進計画、政策・方針決定過程への男女共同参画を基本目標 I へまとめ、一体的なものとする。</p> <p>また、小平市の計画では、第二次計画においても働く場における男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスを前面に押し出しており、取組がなかなか進まないこの分野を今回も基本目標 I としたい。</p>	
基本目標 II	変更なし	
基本目標 III	第三次の基本目標 II の3「あらゆる場での男女共同参画意識の醸成」については男女共同参画の推進にあたりすべての分野に関わることから、第四次では基本目標 III 「あらゆる分野における男女共同参画と推進体制の整備・強化」に入れ込むこととする。	

第四次計画施策見直し事項	体系図の施策について	調査該当頁
基本目標 I		
1 ワーク・ライフ・バランスの推進	第三次であげられていた1「ワーク・ライフ・バランスの意識づくり」は基本目標 III の1「あらゆる場での男女共同参画意識の醸成」と一体とする。	
① ライフスタイルの多様化に対応した就労支援	第三次の2「仕事と生活の両立の支援」①の子育て、介護に関することは②と重なることから就労支援に特化した施策項目とし「ライフスタイルの多様化に対応した就労支援」とする。第三次の基本目標 II の1の①を引き継ぐ。小平市の女性の特徴として、35～44歳で一旦仕事をやめる人が3分の1から2分の1を占めることから、引き続き、再就職支援を含む 就労支援を重点項目 とする。	仕事(P.52)
② 家庭生活でのワーク・ライフ・バランスの推進	第三次では「男性の家庭参加の推進」としていたが、体系図では全般的に性別にかかわらずすべての人に向けての文言としたことから、「家庭生活でのワーク・ライフ・バランスの推進」としている。 男性の家庭参画 は社会全体がその取組を許容していくべき課題であることから、引き続き 重点項目 とする	育児(P.75)
③ 暮らし豊かにする地域活動の推進	第三次では「男性の地域活動参加の推進」としていたが、こちらも男性に限らず、すべての人に関わる意識を持ってもらうため「暮らし豊かにする地域活動の推進」とする。実態調査では前回よりも地域活動に参加している人の割合が減っており、地域とつながることは人生を豊かにする一つの活動である認識を高め、新たに 重点項目 とする。	地域・防災(P.40)
	●数値目標 男性の育児休業取得率	
2 女性の職業生活における活躍の支援	事業者向けの施策を盛り込む。	
① 働く場における女性の就業継続・活躍支援	第三次の基本目標 I にあった事業所向け施策をこちらへ集約。(男女平等の労働条件の働きかけ、事業者の先進事例の紹介・啓発、中小企業支援制度や両立支援などの情報提供)	退職経験(P.6)、事業所での育児等(P.161.154.168)
	●数値目標 結婚、出産、育児を理由とした退職経験はないという女性の割合 (追加案) 事業所の育児休業取得率と介護休業取得率、年次有給休暇取得日数と時間外労働時間、問題になったハラスメントが特でない事業所の割合	
NEW ②市役所におけるワーク・ライフ・バランスの推進	特定事業主としてのHappyこだいらの進行管理	Happyこだいら
	●数値目標 (案) 年次休暇平均取得率、男性職員の育児休業取得率	

第四次計画施策見直し事項	体系図の施策について	調査該当頁
基本目標Ⅰ		
3 政策・方針決定過程への男女共同参画		
①市役所における女性活躍の推進	変更なし ●数値目標 管理職、係長以上の女性割合⇒(変更案)部長、課長、課長補佐、係長の女性割合	
基本目標Ⅱ		
1 さまざまな困難を抱える人々の安心・安全な暮らしへの環境整備		
②生活困窮者やひとり親家庭等への支援の充実	変更なし ●数値目標 生活困窮者自立支援事業の新規相談受付人数	
②高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備	変更なし ●数値目標(案) 60～69歳までの就業率	仕事(P.52)
NEW ③多様な性(性的指向、性自認)への理解促進と尊重	●数値目標(案) 「性的マイノリティの認知度」	人権(P.129)
2 人生100年時代、生涯にわたる健康施策の推進	変更なし ●数値目標(案) 健康寿命	
①健康保持、健康づくりへの支援	変更なし ●数値目標 保健師等による妊婦への面接の実施率	
3 あらゆる暴力の根絶のための施策の推進		
①配偶者等からの暴力の防止と被害者支援の充実	変更なし ●数値目標 平手で打つをどんな場合でも暴力にあたると思う人の割合⇒(変更案)何を言っても長時間無視し続けるをどんな場合でも暴力にあたると思う人の割合	人権(P.98)
③相談機能の周知と一層の充実	気軽に相談してもらえるよう、相談の周知を追加。 ●数値目標 女性相談の相談件数	
基本目標Ⅲ		
1 あらゆる場での男女共同参画意識の醸成	基本目標Ⅰの1の①より ワーク・ライフ・バランスの意識醸成も含む	
②学校教育における男女共同参画の推進	変更なし ●数値目標(案) 男女の平等に関する授業を実施した小・中学校の割合	
NEW ③固定的役割分担意識、無意識の思い込みの解消	あらゆる分野の根底にあるこの意識を改善することが男女共同参画を推し進めるための第一のポイントであるため、 重点項目 とする。第三次の基本目標Ⅳの1の②も含む。 ●数値目標 職場で男女差別と感じられることはないと思う人の割合 (追加案) 男女共同参画社会が実現されていると思う市民の割合	仕事(P.54)、平等感(P.29)
2 男女共同参画の推進体制の整備・強化		
①男女共同参画推進条例の啓発・推進、 NEW男女共同参画推進計画の進行管理 と女性活躍に向けた現状把握	女性活躍に向けた現状把握、いわゆるジェンター統計は第三次の基本目標Ⅱの1の②より ●数値目標 『小平市男女共同参画推進条例』を知っている人の割合 (追加案) 男女共同参画に関する啓発等の企画数	
②性別にとらわれない、災害に強い地域づくり	●数値目標 防災に関する出前講座の参加者数 (追加案) 防災会議の女性割合	

数値目標12本 ⇒ 27本